

## 初期の処分場の調査について

平成24年11月20日  
秋田県生活環境部環境整備課

初期の処分場の調査について

1 調査方法について

- 平成17年、18年に行った処分場調査では、ボーリング調査に先行して非破壊調査を行っているが、結果として有効な情報は得られておらず、今後計画する調査に関しては、ボーリング調査から始めるべきものとする。
- 今回住民から調査要望のある初期の処分場No.2～7には、水処理施設や送水施設など、現在行っている環境保全対策上重要な施設が配置されており、ボーリング調査の結果を踏まえて、さらに、掘削調査等が必要となる場合には、状況を精査した後に工事計画を組むなどの必要がある。

2 各処分場の調査について

各処分場毎に、現在の施設の状況や設置経緯等を整理した。

【No.2 処分場】(再調査・深度調査)

- ドラム缶の撤去工事を行った際、No.1 処分場の掘削深度が12.5m、No.2 処分場が6.5mであり、No.2 処分場の掘削深度は比較して浅いものの、処分場調査の際に行ったボーリング調査で6.5m以深にドラム缶は存在しないと判断されている。
- 撤去工事終了後、浄化を目的とした20号揚水井戸を設置するため、難透水層(23.17m)までボーリングを行っている。その際8.6mの地点までの廃棄物層の存在を確認しているが、ドラム缶の存在を疑わせる状況はなかった。
- No.2 処分場と考えられる範囲を超えて西側にドラム缶が埋め立てられていたが、更に西側については、位置的にはNo.4、No.5 処分場となる。

【No.3、4、5、6 処分場】

- 遮水工(シート)が敷設されていることを示す写真が残されているが、現状浸出水を排除する構造になっておらず、汚水が浄化されずに保有されている可能性がある。
- ボーリング調査を行う場合には、遮水工(シート)を棄損する可能性があることから慎重な掘削が必要となる。

【No.7 処分場】

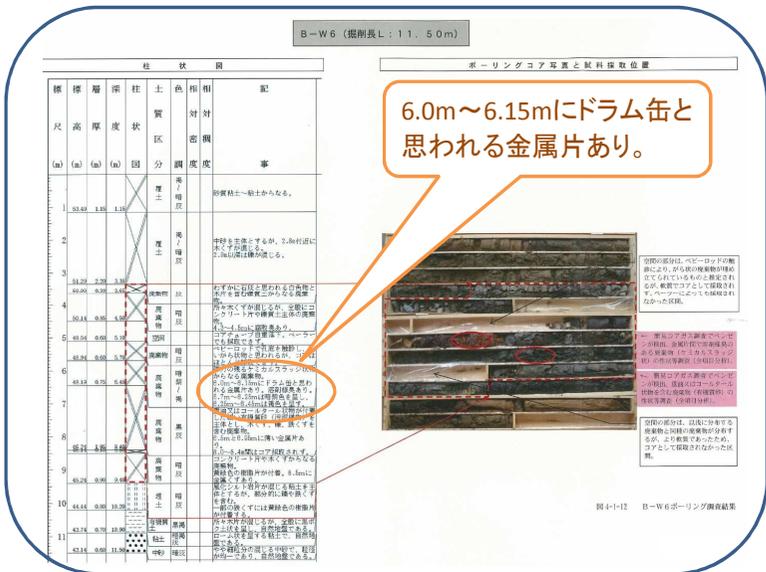
- この処分場は、液状物を処理できる大型の焼却炉(流動床炉)が完成した後に稼働を開始しており、液状物が封入された形でのドラム缶の存在する可能性は、極めて少ないと考えられる。
- 遮水工(シート)が敷設された処分場であり、現状、高濃度の1,4-ジオキサンを含む浸出水が排出されている。ボーリング調査によりシートを棄損した場合には、現在、有効に機能している汚水の集水システムに影響を与えると考えられる。



能代産業廃棄物処理センターの最終処分場一覧

施設	設置者	届出年月日	使用期間	埋立面積 (m <sup>2</sup> )	埋立容量 (m <sup>3</sup> )	備考
No.1	福田雅男	S55.5.19	S55.9~S60.5	4,824	23,700	掘削調査済
No.2	福田雅男	S55.10.17	S56.7~S60.5	2,250	13,692	掘削調査済
No.3	福田雅男	S60.5.15	S56.1~S60.8	3,000	28,000	
No.4	福田雅男	S60.5.15	S59.10~S60.8	3,500	50,000	
No.5	福田雅男	S60.5.15	S60.7~H5.7	6,000	126,000	
No.6	(有)福田興業	-	S61.10~	1,000m <sup>2</sup> 未満	-	届出対象外
No.7	(有)能代産廃センター	S62.4.14	S62.5~H5.7	8,412	168,000	
No.8	(有)能代産廃センター	H1.2.1	H1.8~H5.9	7,400	108,220	
No.9	(有)能代産廃センター	H1.2.1	H1.8~H10.12	6,810	50,100	安定型
No.10	(有)福田興業 (有)能代産廃センター	H1.2.1	H1.8~H7.7	11,290	141,160	
No.11	(有)能代産廃センター	H7.6.26 (許可年月日)	H7.12~H10.12	12,650	143,120	

【No.1、2処分場のボーリング調査】



No. 2処分場の埋立状況(報告書抜粋)  
 ... 深さ6.5m以深については、掘削調査時の目視やボーリング調査結果から、ドラム缶が埋め立てられていないと考えられる。

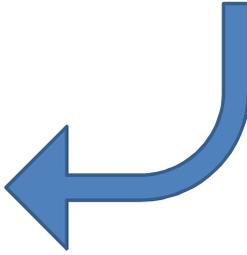
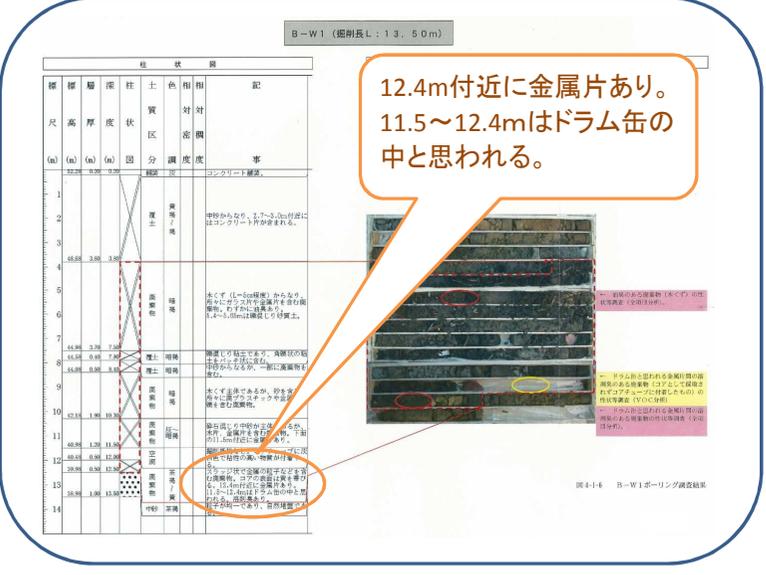
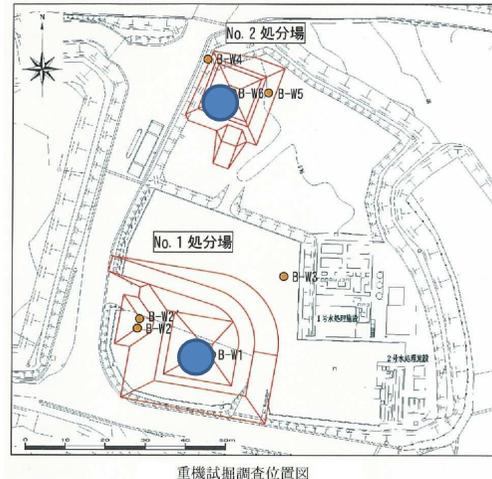


図 2-1-1 建設前の能代産業廃棄物処理センター周辺の航空写真  
 (上図: 昭和50年8月25日撮影, 下図: 昭和59年5月19日撮影)